

大牟田市行財政対策大綱

第 2 期 実 施 計 画

(平成 15 ~ 17 年度)

平成 1 5 年 7 月

大牟田市

・ 行財政対策大綱第 2 期実施計画の策定にあたって

戦後、成長を続けてきた我が国は、バブル経済の崩壊により『右肩上がりの時代』が終焉した。近い将来、我が国の人口は減少に転じ、少子高齢化がますます進行すると予想され、国、地方の行財政に影響を及ぼすことは必至である。国においては、財政の危機的状況が一段と深刻になっていくことから、『地方にできることは地方に委ねる』との原則に基づき、国と地方の役割分担の見直しを行っている。

その中で、国の地方への関与を大幅に縮減し、地方の権限と責任を大幅に拡大するとの観点から、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方、いわゆる『三位一体』の改革の論議が、数値目標を掲げて行われている。

本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体は地域間競争の中で、自己決定・自己責任の原則に基づく自立した行財政の運営が求められている。

本市においては、地方分権時代にふさわしい市民の立場に立ったさらなる行政サービスの向上と持続的に安定した発展ができる都市を目指し、簡素で効率的、効果的な新しい行財政システムを構築すべく、行財政対策大綱第 1 期実施計画（13 年度～15 年度）に基づき、行財政改革に取り組んでいる。

これまで、第 1 期実施計画の取組みにより、平成 13 年度は約 6 億 3 千万円、平成 14 年度は約 1 億 2 千万円の効果額を上げた。しかし、一般会計決算は 2 年連続の赤字（平成 13 年度は 2 億 6 千万円の赤字、平成 14 年度は 1 億 3 千万円の赤字見込み）となっている。

今後も、国庫補助負担金や地方交付税の削減が予定されるなど、本市の財政状況は、なお一層厳しさを増す状況にある。

『石炭のまち』から『普通のまち』として、地方分権時代に対応した地域の自主、自立を図るためには、地域振興施策等の実施の裏付けとなる行財政基盤をより強化していかなければならない。

また、限られた財源と人員の中で、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、これまで閉山対策など行政主導で進めてきたまちづくりを転換し、行政が本来担うべき業務とは何かを明確にしつつ、市民と行政、民間と行政の新たな役割分担を行いながら市民と行政との協働のまちづくりを進めて

いく必要がある。

以上のような観点に立ち、平成15年度から17年度を取組み期間とした行財政対策大綱第2期実施計画を策定する。

策定にあたっては、

-) 聖域なき行財政改革の断行
-) 財政再建緊急3か年計画の早急な策定
-) 行政と民間の役割分担の明確化
-) 行政評価システムの導入
-) 人口規模や都市構造に応じた職員数を含む行政組織や施設の見直し
-) 受益と負担の見直し
-) 行政事務の徹底した効率化と再構築

の諸点を念頭に検討してきた。

本計画では、総合計画に掲げる21世紀の新しい大牟田のまちづくりの実現という目標を達成するために、ここ数年の取組みが、将来の本市の行財政運営を大きく左右することを強く認識し、地域経営の理念のもと、行財政の構造そのものを抜本的に改革することを目指すものである。

第 2 期実施計画策定の視点

第 2 期実施計画の策定にあたっては、次に掲げる視点により施策、事務事業を見直すこととする。

(1) サービス領域・官民の役割分担の見直し

『行政はサービスをどこまで行わなければならないか。』『行政にしか行えないサービスか。』という、行政サービスの範囲及び行政責任、関与のあり方を検討する。また、本市が保有する施設についても、役割、運営方法等を現在のニーズ、民間の参入状況等を勘案し、最適な施設運営（廃止を含む）を検討する。

(2) 市民満足度の向上と行政活動の点検

市民の視点に立った事務事業の展開を図り、市民の満足度を高める。また、行政活動の効果の検証、改善するためのツールである行政評価システムを導入し、その成果の評価指標は市民の満足度とし、不断の改善を行う。

(3) 人材育成・職員の意識改革

行財政改革の原動力である職員の能力を開発し、最大限の能力が発揮できる環境を整える。また、常に市民満足度を意識した行動ができるよう、職員の意識改革を行う。

(4) 財政再建

特に重要な課題である財政再建については『財政再建緊急 3 か年計画』を策定し、本市行政の総力を挙げて推進する。

第 2 期実施計画の取組み項目

本実施計画において、平成 15 年度から平成 17 年度にかけて、以下の取組み項目を推進する。また、先述した策定の視点やこれまでの取組みの進捗状況により、本実施計画において特に重要な推進事項を設定し、重点的な展開を図ることとする。(は重点推進項目 : 検討年度 : 実施年度)

推進事項	実施年度		
	15	16	17
1. 地方分権の推進			
(1) 市民参加の推進			
(ア) 市民参加のシステムづくり			
1. 市民と行政との協働に関する基本方針の推進			
2. パブリックコメント制度の導入			
3. 出前講座の推進			
(イ) 市民活動の促進			
1. 市民活動の促進			
2. 協働による公園、緑化政策の推進			
(2) 行政情報の公開の推進			
1. 行政情報の積極的発信			
(3) 行政評価システムの導入			
1. 行政評価システムの導入			
2. バランスシートによる財政運営の点検、改善			
2. 情報化の推進			
(1) 電子市役所の実現に向けた取組み			
(ア) 総合的な計画の推進			
1. 大牟田市総合情報化計画の推進			
(イ) 情報通信技術を活用した行政サービスの向上			

1. ICカードの共通活用(証明書自動交付機の導入)			
2. 行政手続きの電子化			
3. ホームページ機能の充実			
4. 図書館システムの充実			
() 行政事務の高度化・効率化			
1. 庁内ネットワーク再構築			
2. 庁内の基幹系業務のクライアントサーバー方式への移行			
3. 文書管理システムのOA化			
(2) 情報通信基盤の整備			
1. 地域の通信基盤の利活用の促進			
(3) 個人情報保護対策及び情報セキュリティ対策			
1. 個人情報保護制度の運用、点検			
3. 行財政システムの簡素化・効率化			
(1) 組織・機構の整備			
1. 組織・機構の整備			
2. 保健所政令市の返還と保健福祉センターの設置の検討			
3. 消防隊、救急隊の再編成			
(2) 審議会・委員会等の活用			
1. 審議会・委員会等の運営の見直し			
(3) 事務事業見直しと職員の適正配置			
1. 職員配置計画の見直し(新規採用3年間凍結)			
2. 救急救命士の計画的採用			
(4) 民間活力の導入の推進			
1. 民間活力等の導入推進			
2. 老人ホーム吉野園への民間活力導入			
3. 公立保育所への民間活力導入			

4.動物園への民間活力導入			
5.PFI導入の検討			
6.委託料の再点検、適正化			
(5)事務事業の効率化・高度化			
1.時差出勤制度の導入			
2.公用車一元管理の推進・リース化検討			
3.市税、使用料等納付の利便性向上			
4.ごみの減量化及びリサイクルの推進			
5.大型ごみの収集効率の向上			
6.消防分団統廃合と再配置の促進			
7.会議の効率化			
8.中小企業振興・商業振興・観光振興の効率化			
9.開発行為の技術基準等の明確化			
(6)人材の育成・確保			
1.自己申告制度の導入			
2.人事評価制度と能力給の導入			
(7)給与の適正化			
1.給与の適正化			
4. 職員の資質向上と人材育成			
(1)職員研修の推進			
1.職員研修の推進			
(2)自己啓発の推進			
1.職場自主研究グループ活動の推進			
2.通信教育制度の推進			
5. 財政の健全化			

財政再建緊急3か年計画の策定と推進			
(1)歳出の抑制及び財源の重点配分			
1.スリミング作戦の推進			
2.各種施策の点検見直しによる重点配分			
3.企業会計への一般会計繰出金の見直し			
(2)補助金の見直し			
1.補助金の見直し			
(3)財源の確保			
1.市税、使用料、占用料等の滞納整理			
2.普通財産の有効活用及び適切な処分			
3.適正課税の推進			
(4)受益者負担			
1.受益と負担の適正化			
2.使用料・手数料改定基準の作成			
3.職員駐車場の有料化			
4.公共施設の使用料減免の見直し			
6. 公営企業等			
(1)企業局			
1.企業局経営の効率化			
(2)病院事業			
1.市立総合病院の経営改善への取組み			
7. 外郭団体			
1.外郭団体の設置、運営等の見直し			
8. 公共施設の設置及び管理運営			
(1)公共施設の設置及び適正配置			

1.通学区域及び学校規模の適正化			
2.施設のユニバーサルデザインの推進			
3.公共施設の統廃合の検討			
(2)公共施設の効率的・効果的な管理運営			
1.公共施設の管理運営等の見直し			
2.維持管理費の縮減の推進			
(3)公共施設における市民サービスの向上			
1.余裕教室の活用			
2.学校施設の開放による生涯学習・社会活動の振興			
9.公共工事のコスト縮減等			
1.入札・契約制度の改善			
2.公共工事のコスト縮減			
10.広域行政の推進			
1.広域行政・市町村合併の研究			
2.有明広域市町村圏の振興			
3.公共施設の共同利用の検討			
4.(仮称)消防合同指令センター整備検討			

・ 計画推進にあたって

冒頭で述べたとおり、ここ数年の取組みは、将来の大牟田市の行財政を左右すると考えられる。したがって、本実施計画については、これまで以上に迅速に、そして、強力に進めていかなければならない。

そこで、次の事項を本計画の推進策とし、計画の確実で効果的な実施を図る。

(1) 推進体制の整備

本計画を推進するために以下の庁内体制を整備する。

行財政改革推進会議

行財政改革に係る諸問題を集中的に協議するとともに、意思決定の円滑化を図るため、本年4月、市三役を中心として行財政改革推進会議を設置した。

本計画の推進にあたっては、同会議による協議を行い、トップマネジメントにより行財政改革を実施する。

横断的執行と実務における推進体制

本実施計画を全庁的な取組みとし、効果的効率的に進めるとともに、各部各課での主体的な推進を図るために以下の組織体制を充実させる。

イ) 行財政確立対策本部会議

行財政改革推進会議で決定された方針、取組みの執行を各部局の責任者で協議する。

ロ) 行財政対策検討委員会

各部における行財政改革実施の実質的なリーダーをメンバーとし、横断的な課題について具体的な検討を行う。

ハ) 職場推進組織

実務の最先端の実情に応じた活動を推進し、行財政改革課題のワーキングを行う。

行財政改革推進室

庁内の行財政改革の推進及び総合調整を行う部局として設置し、第2期実施計画の進捗管理を行う。

(2) 実施プログラムの作成

本計画の取組み、その他職場の事務事業改善を実施するために、各部署でさらに詳細な実施プログラムを作成する。

実施プログラムは具体的手段、執行体制、実施工程、費用、目標・指標等を明確にし、進捗管理、目標管理に活用する。

(3) 市民の意見の反映

行財政改革は行政が自ら行っていかなければならないものであるが、その目指すところは、市民の福利の向上であり、市民を主役としたまちづくりである。

したがって、行財政改革が市民の意見や意向を反映できるよう、市民の声を聞きながら進める必要がある。

本計画に掲げる行財政対策の推進のための助言、調査審議等については、市民並びに各界各層の委員からなる行財政対策委員会に意見を求める。

また、本計画及び進捗状況等をホームページに公開し、Eメール等によるパブリックコメントの受付を常時行い、行財政改革への市民の意見の反映を図る。

行財政対策大綱第 2 期実施計画

重点推進項目

項目分類	1	(1)	(7)	1	主管部署	企画調整部企画振興課	部局間調整	要
取組事項	市民と行政との協働に関する基本方針の推進							
現状問題点	まちづくりの主体である市民と行政とが、それぞれの責任と役割を認識し、相互に補完、協力し合うことを目指して『市民と行政との協働に関する基本方針』を平成 14 年度に策定した。今後の推進にあたっては、市民のまちづくりへの参加意識の啓発や協働に関する職員の意識の醸成、実践能力の育成が必要である。							
改善策	基本方針について、市民及び職員への周知を図るとともに、まちづくりにおける市民と行政の役割を規定する条例の検討を行う。基本方針を推進し、市民との協働によるまちづくりを推進することで、地域の特長を活かしたまちづくりの実現を目指す。				目標実施時期等	H15 基本方針に関する職員研修 市民への啓発活動 H16 基本方針に関する職員研修 市民への啓発活動 H17 基本方針に掲げる内容の条例化の検討		

項目分類	1	(1)	(1)	1	主管部署	市民部市民生活課	部局間調整	要
取組事項	市民活動の促進							
現状問題点	『市民と行政との協働に関する基本方針』に基づき、よりよい地域社会を実現するために、市民活動の活性化に関する支援策等を検討する必要がある。							
改善策	『市民活動促進に関する指針』を策定し、市民活動の基盤づくり、市民活動団体との連携等を全庁的に進める。				目標実施時期等	H15 検討委員会の設置・指針の検討 H16 指針に基づき実施		

項目分類	1	(2)	1		主管部署	企画調整部広報室	部局間調整	
取組事項	行政情報の積極的発信							
現状問題点	平成 14 年 4 月より「広報おおむた」HP 版を公開し、インターネット上での情報発信を開始した。今後は多様化する市民ニーズに対応し、より一層魅力ある情報発信を行うことで、市民参加によるまちづくりに資するものとする必要がある。							
改善策	市民ニーズを把握し、広報の掲載内容や更新手法の見直し・充実を図る。報道発表の内容を、インターネット上で発信する。 また、パブリシティ（周知、広報）に関する意識を醸成し、より効率的効果的な情報発信を実現する。				目標実施時期等	H15 広報大牟田の発信内容見直し、意見コーナーの設置、報道発表のインターネット発信検討、パブリシティの推進 H16 職員研修の実施		

項目分類	1	(3)	1		主管部署	企画調整部企画振興課	部局間調整	要
取組事項	行政評価システムの導入							
現状・問題点	<p>地方行政においても、事務事業、施策の評価を明確に行ない、市民の視点に立った行財政の運営を実現していく必要がある。また、そのために、常に見直し、改善が可能なマネジメントサイクルを確立させなければならない。</p> <p>本市では、平成 14 年度に庁内研究会を編成し、行政評価システムに関する調査、研究を行なった。</p>							
改善策	IS09001 や他都市の評価制度を参考としながら、本市の実情に応じた行政評価システムを導入し、市民満足度の向上を目的とした行政マネジメントサイクルを確立する。	目標実施時期等	<p>H15 推進体制の整備、評価の試行、施策・事務事業の体系化</p> <p>H16 評価の施行、システムの検討</p> <p>H17 本格導入・予算査定への反映</p>					

項目分類	2	(1)	(7)	1	主管部署	企画調整部情報推進課	部局間調整	要
取組事項	大牟田市総合情報化計画の推進							
現状・問題点	<p>社会経済活動のIT化が進む中、地方行政においてもサービス向上、事務の高度化・効率化等の手段としてITを活用する必要がある。</p> <p>本市では、平成 15 年から 19 年度を計画期間として「大牟田市総合情報化計画」を策定したところであり、国等の政策と連携しながら、様々な分野でITの活用を進めていく。</p>							
改善策	計画に基づき、費用対効果を検証しながら総合的に情報化を進めていく。また、そのために庁内推進体制の見直し、職員研修やITリーダーの育成などを進めていく。	目標実施時期等	<p>H15 IT推進リーダー及び専門チームの検討・設置</p> <p>職員研修</p> <p>H16～ 情報化施策の調査・研究</p> <p>職員研修</p>					

項目分類	2	(1)	(1)	1	主管部署	市民部市民課	部局間調整	
取組事項	ICカードの共通活用（証明書自動交付機の導入）							
現状・問題点	<p>全国の標準システムであるICカード実証実験で証明書自動交付機、申請書自動作成、救急活動支援の各システムの検証を行っている。また、ICカード活用検討委員会で他のサービス等の検討を行なっていく。</p>							
改善策	ICカードによる多様なサービスを提供することで、住民の利便性の向上を図る。証明書自動交付機により住民票、印鑑証明を交付する。また、住所、氏名等が記載された申請書を作成する。	目標実施時期等	<p>H15 証明書自動交付機を本庁に試験的設置</p> <p>H16～ 本庁の経過観察により、各施設での活用策の検討</p>					

項目分類	2	(2)	1		主管部署	企画調整部情報推進課	部局間調整	
取組事項	地域の通信基盤の利活用の促進							
現状問題点	総務省の補助事業を活用し、61の公共施設を光ファイバーで結んだ地域イントラネットを構築し、学校教育支援を中心に平成14年1月より運用を開始した。今後は、ネットワーク基盤の一層の活用を進めるとともに、予備芯線を地域の通信基盤として活用する方策を検討し、市民活動の情報化促進や既存産業の高度化支援、企業誘致の促進等を進める必要がある。							
改善策	既存システムの利用拡充と同時に、有明ねっとこむと連携し、地域イントラネットの有効活用に向け検討を進める。同時に、市民の情報リテラシーの向上や、既存産業の高度化支援の方策等も検討する。				目標実施時期等	H15 関係機関による検討・協議 IT講習の実施 H16～ 電子自治体の動きとも連動し、 新たな施策を実施		

項目分類	3	(1)	1		主管部署	行政管理部人事課	部局間調整	要
取組事項	組織・機構の整備							
現状問題点	新たな行政ニーズ等への対応を図るため、これまでも組織・機構の整備を実施してきた。今日、社会経済環境や行政ニーズ等が短期的サイクルで変動している状況から、これまでも増して弾力的で迅速な組織・機構の整備が必要となっている。							
改善策	新たな行政ニーズ等に対応できる組織・機構を整備することで、より効率的・効果的な行政執行体制の構築を図る。また、新たな人員配置が困難な状況や、これまでの組織では所管が明確でない業務の発生が想定されることから、既存組織の再構築やプロジェクトチーム、併任等による柔軟な対応を図る。				目標実施時期等	H15～ 組織・機構の見直し検討及び実施		

項目分類	3	(1)	2		主管部署	保健福祉部	部局間調整	要
取組事項	保健所政令市の返還と保健福祉センターの設置の検討							
現状問題点	平成6年の地域保健法の改正に伴い、保健所は地域保健における広域的・専門的・技術的拠点と位置付けられ、住民に身近なサービスについては市町村業務となった。県の保健所も統合再編が進められる中、本市が保健所を単独で保有する保健所政令市としての機能維持の面等においては支障を生じている。							
改善策	保健所政令市を返還（市の保健所を廃止）し、保健福祉センターの設置を検討する。現在まで培ってきた保健所業務のノウハウと人的資源を活用し、他市町村の保健福祉センターに比べ、市民に充実したサービスが提供可能となることが期待される。				目標実施時期等	H15 県・厚生労働省・関係団体等との協議（事務レベル・政策レベル）、 保健福祉部・環境部等関係部局による見直し計画策定、方針協議・決定		

項目分類	3	(1)	3		主管部署	消防本部	部局間調整
取組事項	消防隊、救急隊の再編成						
現状・問題点	救急の出動件数は増加（14年4,767件）しており、現在の3隊（うち1隊は消防隊との兼務隊）では対応が困難となっている。 消防については、連絡網の整備や道路整備等により、三川出張所所管の市の南西部は本署管轄が可能となっている。						
改善策	三川出張所を統合し、本署に救急隊を増隊する。併せて、三川消防分隊の放水口数維持のため、本署分隊に重点配置する。		目標実施時期等		H15 実施計画作成 関係団体等協議 H16 新体制の実施		

項目分類	3	(3)	1		主管部署	行政管理部人事課	部局間調整	要
取組事項	職員配置計画の見直し（新規採用3年間凍結）							
現状・問題点	平成15年4月1日現在、職員数は1,793名であり、平成13年4月から平成18年4月までの職員数削減目標の4%に対し、既に3.7%（69名減）達成している。しかし、なお一層の効率的・効果的な行政執行体制の構築による職員の適正配置を早急に実現するため、官民の役割分担を明確にするなど、徹底的な事務事業見直しを行う必要がある。（14年4月現在、閉山対策に係る職員41名を含め、類似団体比102名超過）							
改善策	新規採用を3年間凍結する。ただし、医療技術職及び消防職については、市民の生命・財産を守る観点から、必要最小限の採用を行う。さらに、新規採用3年間凍結後においても、類似団体職員数を目標として削減に取り組んでいく。		目標実施時期等		[職員の新規採用を3年間凍結] ・削減数合計 112名 ・採用数合計 + 37名 H15： 21名(H16.4：1,772名) H16： 28名(H17.4：1,744名) H17： 26名(H18.4：1,718名) 平成13年4月（1,862名）からの削減数 144名、削減率7.7%			

項目分類	3	(3)	2		主管部署	消防本部	部局間調整
取組事項	救急救命士の計画的採用						
現状・問題点	救急需要の高まりにより、救急救命士の育成が急務になっている。15年4月の救急救命士法施行規則の省令改正に伴い、救急救命士の処置範囲が拡大されており、救急活動に救急救命士は不可欠な存在となっている。 救急救命士の育成には、半年の研修期間と200万円以上の経費がかかっている。また、制度改正により研修期間が1年になることが予定されている。						
改善策	救急救命士の資格者を計画的に採用することで、救急活動を早期に充実させる。		目標実施時期等		H15：1名 H16：1名 H17：1名 退職者補充に合わせ、計画的に採用を進めていく。		

項目分類	3	(4)	1		主管部署	行政管理部人事課	部局間調整	要
取組事項		民間活力等の導入推進						
現状問題点	地方分権時代にふさわしい行政と民間等との協働・協力の関係に基づく行政運営が求められている。民間活力等の導入については、一部の事務事業で実施しているが、さらに効果的・効率的の行政サービスの提供を可能にするため、民間活力等の導入を推進し、行政資源の有効活用による住民サービスの維持・向上等を図る必要がある。							
改善策	民間活力等導入実施計画の策定と、実施計画に基づく民間活力等の計画的で着実な導入		目標実施時期等	H15 民間活力等導入方針策定、方針に基づく事務事業見直しの検討、実施計画の策定 H16～ 実施計画の策定及び導入				

項目分類	3	(4)	2		主管部署	保健福祉部高齢サービス課	部局間調整	
取組事項		老人ホーム吉野園への民間活力導入						
現状問題点	養護老人ホームは全国的に定員割が発生し、吉野園は入所率 74%、平均年齢は 84 歳と高齢化しており、入所者 67 人のうち要介護者が 9 名。軽費老人ホーム等に入所余力があるため、新規入所のニーズは低所得高齢者に特化してきている。入所措置は本市の義務であるが、施設については、社会福祉法人等の運営も認められている。							
改善策	委託や譲渡を視野に入れながら、民間活力の導入を検討する。		目標実施時期等	H15 民間活力導入の検討、基本方針の決定、実施計画の検討 H16～ 方針に基づき本施設に応じた最適な民間活力の導入を実施				

項目分類	3	(4)	3		主管部署	保健福祉部福祉課	部局間調整	
取組事項		公立保育所への民間活力導入						
現状問題点	市内 22 箇所の保育所で 2 ヶ所が公立。入所措置は本市の義務であるが、保育所の設置、運営は、地方公共団体以外も可能であり、他都市では徐々に民営化の動きがある。課題として、現在障害児保育対象者 10 名のうち 6 名を公立保育所で受け入れており、民間委託あるいは譲渡後も、障害児保育への対応を担保する必要がある。							
改善策	他市の状況等を調査し、民間委託あるいは譲渡の方法や範囲、実施時期について具体的に検討する。		目標実施時期等	H18 を目途に 1 ヶ所の公設民営化、あるいは民間譲渡を検討する。				

項目分類	3	(4)	4		主管部署	経済部商業観光課（動物園）	部局間調整
取組事項	動物園への民間活力導入						
現状・問題点	現在の運営体制では展示動物の飼育だけで、飼育環境改善や入園者サービス、自主催事に取り組む余裕がなく、入園者の確保も厳しい状況にある。 また、動物園の役割である環境教育や自然保護（種の保存、繁殖等）への取組みも十分にできず、動物園への職場訪問、職場体験等の小中学校の総合学習にも対応できていない。						
改善策	運営の委託化を含む民間活力導入の検討			目標実施時期等	H15 委託範囲・方法や委託先(受託者)の検討。 H16 検討結果に基づく委託の準備・一部実施		

項目分類	3	(5)	1		主管部署	行政管理部人事課	部局間調整
取組事項	時差出勤制度の導入						
現状・問題点	開庁時間に合わせた定型的な勤務時間で行政サービスを実施しているため、市民のニーズや業務実態に適応した出退勤時間の検討が必要である。						
改善策	市民の生活サイクルに合わせた行政サービス提供による市民の利便性・サービスの質向上、並びに時間外勤務の縮減の観点から、時差出勤の実施が可能で、かつ効果が望める事務事業について、時差出勤制度を導入する。			目標実施時期等	H15 時差出勤可能な業務、職場の調査及び勤務条件の検討 H16 可能な職場から漸次実施		

項目分類	3	(5)	2		主管部署	行政管理部総務課	部局間調整
取組事項	公用車一元管理の推進・リース化検討						
現状・問題点	庁内の公用車管理は、各部各課で行っているが、公用車の使用頻度のバラツキや、公用車を所有していない部署の公用車使用など、管理の効率性に問題があった。14年度に公用車管理の一元化に関する庁内調査を行い、一元化を推進することを決定した。						
改善策	H15年より一元管理を実施し、公用車使用の利便性の向上や台数の削減による維持管理経費の縮減を図り、公用車管理を効率的に行う。また、今後、車両リース化への移行等も検討していく。			目標実施時期等	H15 年度当初に12台を削減した。さらに、利用実績を踏まえつつ20台削減を目標に取り組む。 H16～ 運用方法の点検、見直し		

項目分類	3	(5)	3		主管部署	会計課 市民部 保健福祉部 他	部局間調整	要
取組事項	市税、使用料等納付の利便性向上							
現状問題点	現在の市税、使用料等は、金融機関窓口、口座振替、水道使用料についてはコンビニエンスストアでの納付が可能である。市税の口座振替加入率は14年2月末で32.4%となっている。 また、平成15年の地方税法施行令の改正により、市税のコンビニエンスストアでの納付が可能になった。							
改善策	市民の納付の手間が最も少ない口座振替の加入勧奨を行う コンビニエンスストアでの市税等の納付について研究、導入し、市民の利便性を向上する				目標実施時期等	口座振替者/市税納税義務者 H17までに39%を目標 市税等のコンビニ納付 H15 制度の研究 H16 諸条件の整備、PR H17 導入		

項目分類	3	(5)	4		主管部署	環境部廃棄物対策課	部局間調整	
取組事項	ごみの減量化及びリサイクルの推進							
現状問題点	ごみの減量化とリサイクルを推進するために、14年12月より透明袋の導入、15年2月よりペットボトル、白色トレイの分別収集に取り組み、成果を上げている。しかし、事業系ごみについては、市外からの流入も多く、ここ数年、年間千トン以上の増加を続けている。							
改善策	1. 事業系ごみ発生抑制対策 事業所等の立入指導の実施 ごみ処理手数料の改定 直接搬入ごみの調査・指導 2. 家庭系ごみの減量対策 広報・HP・ビラ入れによる市民啓発 指定ごみ袋導入の検討				目標実施時期等	H15 約330事業所の立入指導 事業系ごみ処理手数料改定 RDFセンター・リサイクルプラザでの直接搬入調査・指導 H16 効果検証、指導強化		

項目分類	3	(5)	5		主管部署	環境部環境業務課	部局間調整	
取組事項	大型ごみの収集効率の向上							
現状問題点	14年4月より申し込み制による個別収集に切り替えたが、下見(ごみ処理手数料の判定)の業務もあり、事務の効率向上が必要である。 また、収集に際しても、『大型ごみ』であることの表示がなく、トラブルの発生が見られる。							
改善策	あらかじめ、大型ごみ1個あたりの料金を設定し、ごみにステッカーを貼付するなど、事務効率とトータルコストの縮減が可能な方法を検討する。				目標実施時期等	H15 他都市の収集方法を研究 基本方針の決定 H16 新システムの構築、PR H17 新方式による収集の実施		

項目分類	3	(5)	6		主管部署	消防本部	部局間調整	要
取組事項	消防分団統廃合と再配置の促進							
現状・問題点	格納庫の老朽化や、リヤカーによるポンプ配置など、機動力に欠ける状況。また、新入団員の減少や車両機械器具の費用負担縮減の観点から、分団の統合再配置が必要である。(現行定数 758 名)							
改善策	各分団を校区別に再配置し部制等を統合、同時にリヤカーを軽車両に切換え機動力を強化する。	目標・実施時期等	学校再編計画と整合させつつ、進捗を図る。					

項目分類	3	(6)	1		主管部署	行政管理部人事課	部局間調整	要
取組事項	自己申告制度の導入							
現状・問題点	現在、職員の希望職務分野、意向等、異動に関するニーズの把握や職務における職員情報を十分に把握する人事システムを持っていないため、組織目標と職員個人の課題・目標との連動が十分に図られていない。行政ニーズの多様化に対応するためには、職員の主体的かつ積極的な取組み意欲と計画的な人材育成・能力開発による生産性の向上が課題である。							
改善策	自己申告制度を導入することにより、異動における適材適所への配置、管理職と職員の面談を通じ、組織目標と職員の自己実現を連動させ、人材の効果的な活用を図る。	目標・実施時期等	H15 制度説明及び導入 H16～ 制度運用、点検					

項目分類	3	(6)	2		主管部署	行政管理部人事課	部局間調整	
取組事項	人事評価制度と能力給の導入							
現状・問題点	公務員を取り巻く環境が変化する中、公正で客観性、納得性の高い人事評価制度の導入など、公務員制度改革を進める必要がある。国においては、18年度を目途に公務員改革を実施する予定であり、その動向も注視しなければならない。							
改善策	職務遂行能力に応じて等級に格付けを行う能力等級制度導入により任用、給与、評価の基準として活用を図るとともに、「能力評価」「業績評価」からなる公正で客観性の高い新たな評価制度を導入する。	目標・実施時期等	H15 公務員制度改革の調査・研究 H16 本市における公務員制度改革案の作成 H17 公務員制度改革案の周知徹底、評価者研修の実施、一部試行					

項目分類	3	(7)	1		主管部署	行政管理部人事課	部局間調整		
取組事項	給与の適正化								
現状問題点	他の地方公共団体や国家公務員等との均衡並びに本市の財政状況などから、さらなる給与の見直しを図る必要がある。(平成14年のラスパイレス指数は104.3)								
改善策	情勢適応の原則や給与の根本基準等、職員に適用される基準に基づき、給与の適正化を図る。	目標実施時期等	ラスパイレス指数100を目途とする給与及び諸手当の適正化を行う。 H15 改善策の検討、実施 H16～ 改善策の実施						

項目分類	4	(1)	1		主管部署	行政管理部人事課職員研修所	部局間調整	要	
取組事項	職員研修の推進								
現状問題点	職員の能力向上と意識改革が強く求められる中、職員の能力開発とそれを活用する制度により、限られた人材を効果的に活用する必要がある。								
改善策	職員の意識改革を進めるとともに、新たな基本方針を策定し、市民に求められる職員像を明らかにしつつ育成を進める。義務的、画一的な研修から、自己決定、自己責任による能力開発を図る研修へウェイトをシフトし、そのための制度を充実させる。	目標実施時期等	H15～ 人材育成基本方針の策定、方針に基づく事業の実施						

項目分類	5				主管部署	企画調整部財政課	部局間調整	要	
取組事項	財政再建緊急3か年計画の策定と推進								
現状問題点	平成13、14年度と2年連続で赤字決算となり、このまま推移すれば平成17年には財政再建準用団体への転落という厳しい状況を迎えている。市民生活に影響を及ぼす財政再建準用団体への転落を何としても避け、市民の福利向上を担保し、持続的に発展するまちづくりを可能にするため、抜本的に行財政のあり方を見直す必要がある。								
改善策	財政再建については本実施計画の中で最重要課題として位置付け、別途『財政再建緊急3か年計画』を策定し、実施していく。	目標実施時期等	H15 計画策定・推進体制の構築 H16～ 進捗管理、計画点検、見直し						

項目分類	5	(2)	1		主管部署	共通	部局間調整	要
取組事項	補助金の見直し							
現状・問題点	これまで予算編成を通じ補助金の見直しを行ってきたが、補助が効果的に活用されているか点検が必要である。 より効果的効率的な福利の向上を目指し、今後も補助金の見直しを行っていく必要がある。							
改善策	補助金のあり方を問い直すため、明確な見直し基準のもと、徹底した見直しを実施する。 また、補助対象事業については、効果分析、時代に応じて変わる市民ニーズ等を把握し変化に対応しているか、慣例的に支出していないか等について精査することを義務付ける。				目標・実施時期等	H15～ 見直し基準の検討、精査 明確な基準での徹底した見直し		

項目分類	5	(3)	1		主管部署	市民部 都市整備部 保健福祉部 経済部	部局間調整	
取組事項	市税、使用料、占用料等の滞納整理							
現状・問題点	市税、使用料等の滞納は、約 18 億円に上っている。その大半を占める市税、国民健康保険税の収納率は高い水準を保っているが、一層の向上が望まれる。 他の使用料、占用料についても、公平性の観点から、確実な収納を実施しなければならない。							
改善策	市税滞納に係る差押え、不動産公売の拡大 訪問徴収の実施 延滞金制度の検討 悪質、長期滞納者については訴訟を検討 無許可占用者に対する指導の強化				目標・実施時期等	(H17/H14) 市税現年度：99.4%/99.06% 国保税現年度：96.4%/95.93% 住宅使用料年度現年度：98%/96.4% その他の使用料、占用料、滞納繰越分についても現在の収納率を向上させることを目標とする		

項目分類	5	(3)	2		主管部署	企画調整部管財課	部局間調整	
取組事項	普通財産の有効活用及び適切な処分							
現状・問題点	増加する市有財産の有効かつ効率的な活用について市民の要請は高い。また、財源確保・維持管理コスト縮減の観点から普通財産の処分を進めることは喫緊の課題であり、今後公有財産の統廃合に伴い発生する広大な未利用地についても、活用・処分が円滑に図られる必要がある。行政の資産ストックが民間に移行することで、資産が経済活動として活用されることによる効果も期待される。							
改善策	普通財産の適正な管理、及び処分可能な土地の整理選定を行い、積極的な売却を進め財源を確保するとともに、民有財産としての活用を促進する。手法としては、競争入札のほか、宅地建物取引業者への委託も検討・実施する。				目標・実施時期等	H15～17 普通財産の適正管理、処分可能な土地の選定、売却処分		

項目分類	5	(3)	3		主管部署	市民部 税務課	部局間調整	
取組事項	適正課税の推進							
現状問題点	市内全域の土地の地目や、家屋の形状は常に変化しており、常にその状況を正確に把握しつつ現況に則した課税を進め、税の公平性を高める必要がある。 そのためには現在課税業務に活用している、航空写真に基づく地図情報システムを更に精度を高めつつ、公平・適正課税にあたらなければならない。 また、地方分権に対応し地域の自主運営を確立する観点から、課税のあり方が問われている。							
改善策	本年度は2サイクル目の「家屋特定調査」の2年目にあたり、現地での実地調査を行う。また土地においても、地目等の確認業務に活用していく。いずれも航空写真図及び地図情報システムを効果的に活用する。	目標実施時期等	家屋特定調査計画（H14～H16） H15 現地における実地調査 H16 評価及び課税等の業務 H17 初年度にあたり、図上での特定業務を行う。 税目の研究（H15～）					

項目分類	5	(4)	1		主管部署	共通	部局間調整	要
取組事項	受益と負担の適正化							
現状問題点	本市では施設使用、サービスの使用料、手数料等を設定しているが、特定の受益者に対する公共の負担について、社会経済情勢の変化や公共サービスの原価等を踏まえ適正化する必要がある。							
改善策	受益の対象を明確にするとともに、サービス提供に係るコスト、他都市の状況等を勘案し、受益にかかる負担（使用料、手数料等）を見直す。	目標実施時期等	H15 受益と負担に係る検討 事業系ごみ処理手数料 等 H16 検討結果に基づき実施 し尿手数料 等					

項目分類	5	(4)	2		主管部署	共通	部局間調整	要
取組事項	使用料・手数料改定基準の作成							
現状問題点	他都市の状況等をもとに定期的に見直しを図ってきたが、市民への説明責任を果たすとともに受益と負担の明確化を図るため、明確な基準により適正な見直しを図る必要がある。							
改善策	改定基準を作成して見直しのルールを明確化し、適正な金額設定になっているか受益者負担の原則に基づいて定期的に見直しを行う。説明責任が果たせないものについては見直しを図る。	目標実施時期等	H15 見直し基準の検討、検討委員会での協議、16年度予算への反映 H16～ 新しい基準での見直し					

項目分類	5	(4)	3		主管部署	総務課 管財課 教育委員会 他	部局間調整	要
取組事項	職員駐車場の有料化							
現状問題点	職員駐車場の有料化は他都市でも取り組みが始まっており、受益者負担の観点や、環境都市として環境負荷軽減を進める意味からも、実施効果が期待できる。整理すべき課題としては、管理上の問題、台数に見合う駐車場確保の問題、教職員及び出先機関の職員等の私有車の公用使用の問題等がある。							
改善策	受益と負担の観点から、有料化を検討する。出先機関についても同様に考える。	目標実施時期等	H15 課題の整理、方針決定 H16 方針に基づく実施					

項目分類	6	(1)	1		主管部署	企業局	部局間調整	
取組事項	企業局経営の効率化							
現状問題点	平成 14 年 8 月に水道・下水道が企業局として再編し、公営企業としてのサービスの充実やこれまで以上の経営の効率化が求められている。水道一元化については、平成 20 年度を目標に進めているが、荒尾市との広域的対応も含め課題も多い。また、下水道については普及率が低く採算性に問題がある。							
改善策	1. 一定期間の後新規体制の点検を行い、より効率のある組織への再編を行う。 2. 業務を計画的に推進する。 3. 原水確保や浄水場などの共通課題の解決に向けて、荒尾市との連携の強化を図る。 4. 下水道区域の拡大と、水洗化の促進に努め、使用料収入の増加を図る。 5. 料金設定の適正化を図る	目標実施時期等	H15 ○原水、浄水場の考え方の整理 ○下水道水洗化促進体制の整備 ○荒尾市との広域的対応の協議 H16 ○料金設定適正化の検討 H17 ○組織の再編の検討					

項目分類	6	(2)	1		主管部署	市立総合病院	部局間調整	
取組事項	市立総合病院の経営改善への取組み							
現状問題点	平成 14 年度末現在の累積赤字が 44 億円を超える中、経営の立て直しが急務となっている。地域住民が常に安心して良質な医療を受けられるように、経営の健全化を確立しておかなければならない。							
改善策	『経営改善 3 ヶ年計画』を策定し、実施していく。 【基本方針】 より質の高い医療サービスの提供 地域保健医療の充実 救急医療の充実 経営の健全化	目標実施時期等	H15 経営改善対策室設置 改善計画の策定及び実施 H16 改善計画実施 H17 改善計画実施					

項目分類	7	1		主管部署	共通	部局間調整	要
取組事項	外郭団体の設置、運営等の見直し						
現状問題点	社会情勢の変化等から、設立当時の目的・役割が希薄化しているものが見うけられる。また、市財源の投入を行っている責任として、現在のあり方や投資の効果、経営状態の改善方法等について、市民の観点から外郭団体のあり方を見直す必要がある。 公社 財団法人 社団法人 第三セクター						
改善策	統廃合を含め明確な指針のもと外郭団体のあり方を見直す。必要性が低下しているもの、民間への機能移転や統廃合が可能なものについては積極的に見直すとともに、存続するものについては民間活力の導入を含めた経営改善策の作成を義務付ける。				目標実施時期等	H15 各団体の見直し計画 H16～ 計画に基づき実施	

項目分類	8	(1)	1	主管部署	教育委員会教育総務課	部局間調整	
取組事項	通学区域及び学校規模の適正化						
現状問題点	本市の人口減により、小学校で1学年1学級の学校が増えてきた。学校教育の充実を図り、教育行政の効果的効率的運営を行うために通学区域・学校規模の適正化が必要となっている。平成12年5月の通学区域審議会の『学校規模の在り方について』の報告を踏まえて、14年12月に『大牟田市立学校再編整備基本構想』を策定した。						
改善策	学校再編成を必要とする学校について 学校の統合 通学区域の変更 等により対応する。				目標実施時期等	H15 基本計画・第1次実施計画策定、 地元説明会の開催、意見集約 H16 開校準備委員会の設置 H17 仮設校舎等統合準備	

項目分類	8	(2)	1	主管部署	共通	部局間調整	要
取組事項	公共施設の管理運営等の見直し						
現状問題点	本市が整備した公共施設は、社会経済情勢の変化により、施設の役割や運営方法の見直しが必要になっている。また、PFI法や地方自治法の改正により、公共施設の管理運営が公共セクター以外でも可能となっている。 【検討施設】 車両整備工場 母子生活支援施設 老人福祉センター 労働福祉会館 葬斎場 観光プラザ 青年の家 歴史資料館 体育施設 支所・公民館 給食会館 図書館 リフレスおおむた 等						
改善策	施設の必要性、管理運営状況を点検し、最適な運営方法を検討する。 統合 囑託員化 民間委託 民間移譲 用途転換 廃止 等				目標実施時期等	H15 検討体制の整備 管理運営方針の検討 H16～ 検討に基づき随時実施、運営方法の定期的な点検	

項目分類	8	(3)	1	主管部署	教育委員会教育総務課	部局間調整	要
取組事項	余裕教室の活用						
現状問題点	著しい児童の減少により、一部の学校では余裕教室が発生している。白川小、中友小の余裕教室を学童保育所や社会教育のための地域交流室として転用している。教室等の学校施設の活用については、新たな地域社会のニーズに対応していく必要がある。						
改善策	余裕教室の積極的活用 学校施設を地域に積極的に開放する			目標実施時期等	H15 大牟田小の資料室を学童保育所に貸与 H16 学校統合等を勘案しながら余裕教室の活用協議		

項目分類	9	1		主管部署	契約検査室契約課	部局間調整	
取組事項	入札・契約制度の改善						
現状問題点	入札・契約制度の見直し改善を平成 14 年度に実施している。具体的には予定価格の事前公表、公表事項の拡大、談合防止の観点から現場説明会の廃止や指名業者の事後公表、競争性を高めるための指名業者数の拡大、適正施工確保のためのコリンズ(工事実績情報サービス)活用や工事成績要領の見直し等を行った。競争性の促進により、落札率が低下し、経費節減が見込まれる。						
改善策	郵便入札制度や小規模工事登録制度、電子入札(国土交通省システムの技術移転により、2010年までに市町村も電子化される予定)等、より一層の入札・契約制度の改善に取り組む。			目標実施時期等	H15: 郵便入札制度試行、小規模工事登録制度導入準備、電子入札制度調査検討 H16: 入札監視委員会の設置 H17: 電子入札導入の調査検討		

項目分類	9	2		主管部署	契約検査室検査課	部局間調整	
取組事項	公共工事のコスト縮減						
現状問題点	平成 14 年度より「大牟田市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、縮減に取り組んでいる。社会資本整備のコスト縮減を図りながら、メンテナンスも軽減できるよう品質の確保についても求められている。						
改善策	同計画に基づき、工事の計画・設計等の見直し、工事発注の効率化、工事実施段階での合理化等によりコスト縮減を進める。また、工事コストの縮減だけでなく、時間的コストの低減、品質の向上によるライフサイクルコストの低減にも取り組み、職員のコスト意識定着を図る。			目標実施時期等	コスト縮減計画の数値目標: 6% H15~ 「大牟田市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づくコスト縮減状況の検証・評価		